

熊本県立荒尾支援学校進路便り 12月号 (NO. 32)

わーく&らいふ

平成30年12月5日 進路指導部発行

■CONTENTS■

★シリーズ 職員進路研修 職場ルポ最終回

★連載 福祉基礎講座③いろいろな福祉サービス②施設入所支援

シリーズ 職員進路研修職場ルポ 最終回

本校全職員が、卒業生の進路先を訪問し、卒業生の受け入れ先からのご意見やそこで働く(活動する)卒業生の姿に触れる実践「進路研修」の最終回。訪問に際して実施したアンケートの結果についてお知らせします。

今回訪問した事業所へそれぞれ、本校卒業生の仕事や生活ぶりについて「よいところ」「改善が必要なところ」の観点でアンケートを実施しました。

集計すると下表のようになります。

「よいところ」として挙げられた内容の中には学生時代の「作業学習」や「家事手伝い」などで培われたと思われる力や、根気強さ。これまで身につけた生活習慣の確かさが指摘されています。

卒業生のよいところ	卒業生の改善が必要な点
ていねいなことばづかい 決まりを守る。 礼儀正しさ。 規則正しい生活 6時間以上働く体力 手先が器用 正確な作業 慣れるとスピードアップ 最後までやり遂げる	ていねいなことばづかい 決まりを守る。 人と協力する。 自分からあいさつする。 自分から報告する。 自分から質問する。 意思や気持ちを伝える。 物や人、やり方への こだわり

一方「改善が必要な点」としては「あいさつ」「意思疎通」などのコミュニケーション基礎と、人間関係を良好に保つための「協調性」が指摘されています。

また、「ていねいなことばづかい」「決まりを守る」はどちらにも挙げられており、この二つが社会の中では特に関心が高い内容だと推測できます。

このように、卒業生の様子を知ることは、「将来必要なこと」を知ることと他なりません。そして「将来必要なこと」は「今から身につけておくべきこと」と捉えて子育て・教育・支援に当たっていききたいものです。



連載 福祉基礎講座③

いろいろな福祉サービス②施設入所支援

福祉基礎講座の第3回目は介護給付のうち、保護者の皆様から関心の高い「施設入所支援」です。

【概要】

施設入所支援とは、障がいのある人が集団で生活する「暮らしの場」です。定員は50人程度と大人数で暮らしています。入所者は夜間や休日に必要な「食事」「入浴」「更衣」「排泄」などを、家族に替わって手伝い(支援)を受けながら長期間暮らします。(短期間だけお泊まりすることは短期入所「ショートステイ」といいます。)昼間は同じ施設内での活動(作業や運動、創作活動など)に参加する方がほとんどですが、別の生活介護事業所などに通所することもできます。

【利用できる人は?】

日常生活に支援が多く必要な重度障がいのある方が対象です。障がい支援区分は卒業時点では4以上あることが必要で、希望すれば誰でも利用できるのではないので注意してください。

なお、障がい支援区分は1~6まであり、数字が大きいほど支援度が高くなります。

【入所施設はどれくらいあるの?】

★有明圏域(2市4町)に5つあります。菊池・山鹿圏域に5つあります。熊本市北区に2つあります。

★どこも概ね定員いっぱい、さらに待機者も大勢いるのが実情です。しかし今後新たに入所支援施設ができる見込みはなく、今後期待できる暮らしの場としては、グループホームが中心となります。

【入所施設利用の費用は?】

本人の収入によって変わりますが、収入が障がい基礎年金のみの場合は食費や光熱費などの実費のみとなります。この場合だいたい5万円程度の実費負担になり、年金の範囲でまかなえる計算です。

おしらせ

今回の福祉サービス事業所説明会は、玉名と南関の4事業所です。

【とき】 12月12日(水) 10:00~

【日程】 前半 わかちあい・もんくうる

後半 うすま苑・通所施設なかも

※参加ご希望の方で申し込みまだの方はお早めをお願いします。